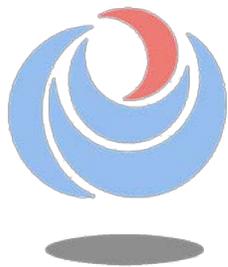


「震災復興から自立的発展へ」

～東北圏広域地方計画における最先端の次世代
研究施設立地と社会資本整備重点計画について～



平成28年5月23日

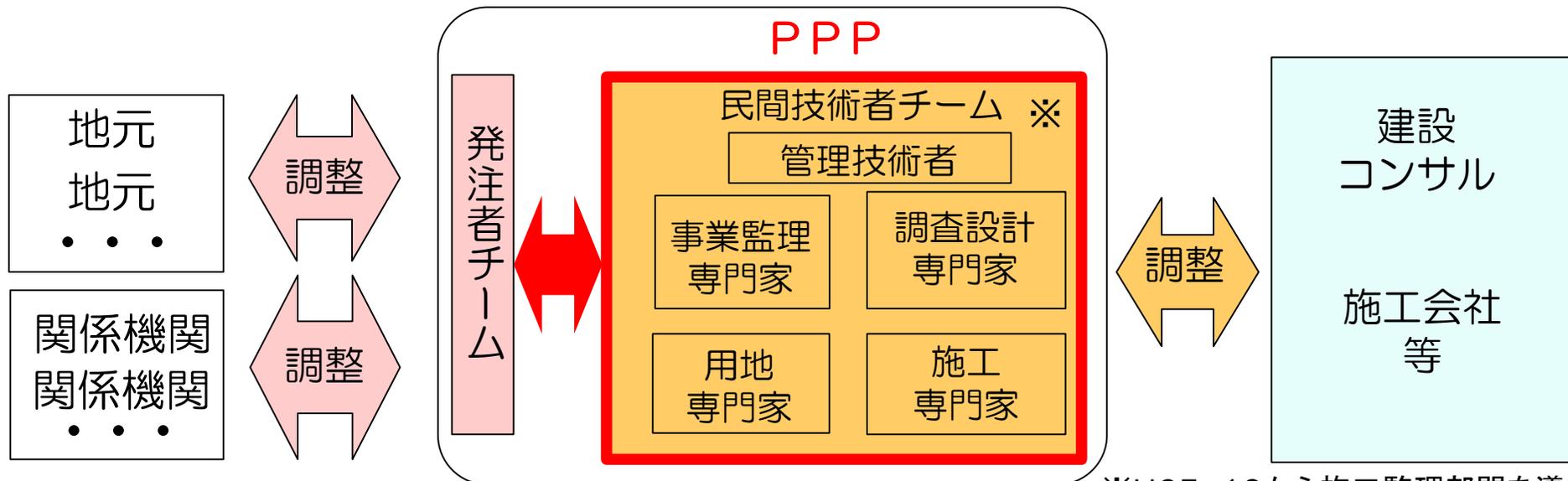
東北地方整備局

事業促進PPPの実施体制

- 復興道路・復興支援道路の新規事業区間18事業224kmのうち、H24.6から三陸沿岸道路等の事業量が膨大な13事業183kmを10工区に分け、工区毎に事業促進PPP(H24~25)を1チーム導入。さらに、H26.5までに17事業228kmを13工区で導入。
- 官民双方の技術者の知識・豊富な経験の融合により、事業期間短縮を目的として、施工段階で手戻りのない合理的な設計及び効率的なマネジメントを検討・実施し事業を推進。

制度（仕組み）

- 民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート(専門家)で構成。それぞれが連携しながら、全体の最適な進め方を検討・実施



※H25. 10から施工監理部門を導入

事業化から6～9年で開通の見通し

- 事業促進PPPを導入した17事業・約228kmのうち、13区間・約97kmにおいて開通の見通しを公表済み。
- 通常、事業着手から開通まで14年程度必要であるが、事業促進PPPを導入している区間は6～9年で開通の予定。
- 3区間・約24kmにおいて最短6年のH29に開通予定。



▲ 進捗状況(山田IC～宮古南IC) H28.1撮影



▲ 進捗状況(田老北IC～岩泉龍泉洞IC) H28.2撮影

[凡例]

□ : 開通見通し公表区間

※ : H29開通区間

赤文字 : 事業促進PPP導入区間

国道45号 三陸沿岸道路(田老～岩泉)
H29 田老北IC～岩泉龍泉洞IC(6km)※

※6年で開通予定

国道45号 三陸沿岸道路(山田～宮古南)
H29 山田IC～宮古南IC(14km)※

※6年で開通予定

国道45号 三陸沿岸道路(宮古中央～田老)

H29 田老第2IC～田老北IC(4km)※

※6年で開通予定

H32 宮古中央IC～田老第2IC(17km)

国道106号 宮古盛岡横断道路
(宮古～栢石)

H32 宮古市藤原～松山IC(4km)

H31 宮古市下川井地区(2km)

国道45号 三陸沿岸道路(釜石山田道路)

H30 釜石JCT～釜石両石IC(5.6km)

H30 大槌IC～山田南IC(8km)

国道283号 釜石花巻道路(釜石～釜石西)

H30 釜石JCT～釜石西IC(6km)

国道45号 三陸沿岸道路(吉浜～釜石)

H30 吉浜IC～釜石JCT(14km)

国道45号 三陸沿岸道路(唐桑北～陸前高田)

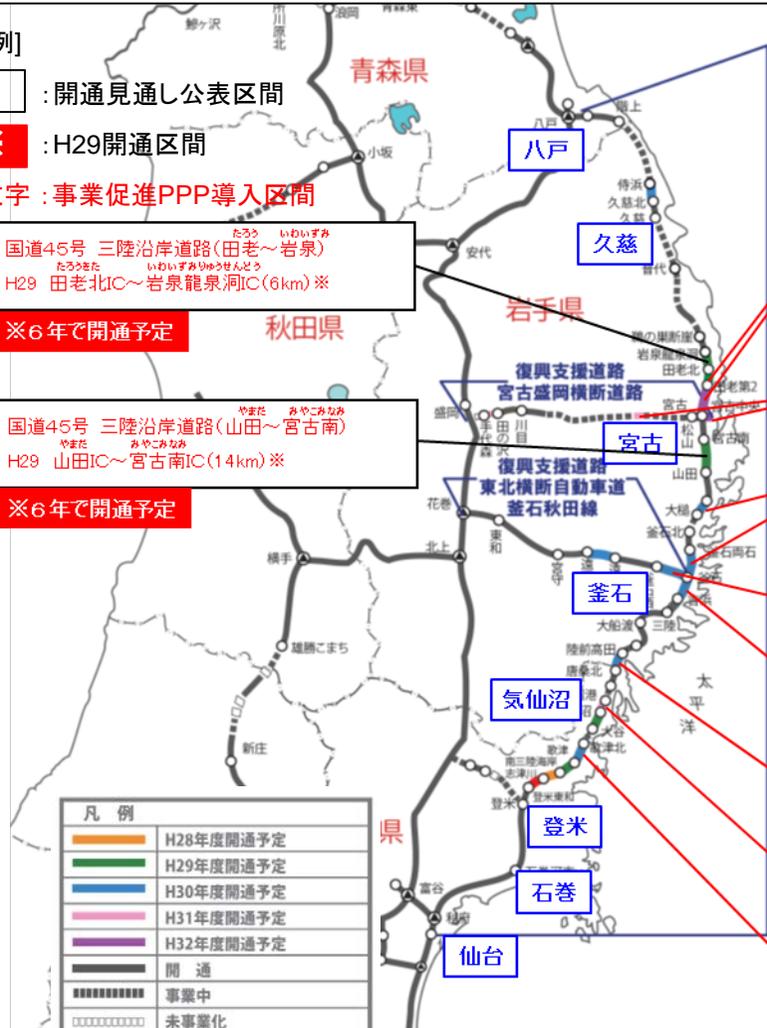
H30 唐桑北IC～陸前高田IC(10km)

国道45号 三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)

H31 気仙沼IC～気仙沼港IC(1.7km)

国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)

H30 歌津IC～歌津北IC(4km)



凡例	
Orange line	H28年度開通予定
Green line	H29年度開通予定
Blue line	H30年度開通予定
Pink line	H31年度開通予定
Purple line	H32年度開通予定
Black line	開通
Dotted line	事業中
White line	未事業化

事業促進PPPの業務実績（膨大な業務の実施）

① 測量・調査・設計業務等に対する指導調整等

(H24.6～H27.3 : 13工区計)

○ 測量、調査、設計、用地調査などの**発注業務409件**に対して、打合せを**約3,200回**実施



▲ 合同現地調査



▲ 設計委託コンサルとの打合せ



▲ ボーリングの確認

② 地元及び関係行政機関との協議等

○ **地元協議を約3,700回**実施 (H24.6～H27.3 : 13工区計)

工事用道路等の借地説明、埋蔵文化財調査の事前同意取得、事業損失説明等を実施

○ **関係機関協議を約4,100回**実施 (H24.6～H27.3 : 13工区計)

公安委員会、鉄道事業者、支障物件管理者(通信、電力、水道等)、森林管理者、震災復興事業者等との協議を実施



▲ 境界立会



▲ 用地説明会



▲ 鉄道事業者立会



▲ 支障物件移設現場立会

③ 施工監理等

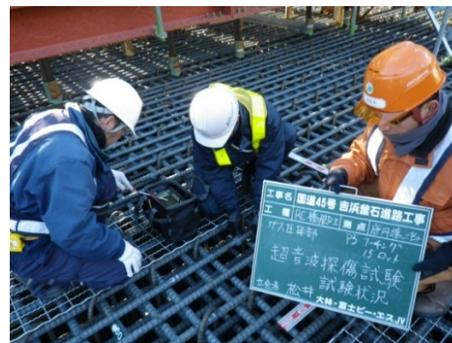
事業工程進捗管理、事業調整、土配計画更新、事業期間短縮・コスト縮減等の検討、広報等を実施

○ 施工監理等（霊山福島工区を除くH26.4～H27.3：12工区計）

- ・工事件数：**208件**（改良、橋梁、トンネル）
- ・請負業者との施工打合せ：**約2,600回**
- ・現地立会：**約3,700回**（岩判定等主要な部分）
- ・施工に伴う地元協議：**約300回**（土砂運搬経路説明、工事説明、要望対応等）
- ・施工に伴う関係機関協議：**約800回**（道路使用：警察、用水路：土地改良区、
運搬路調整：自治体）



▲現地立会（岩判定）



▲現地立会
（圧接超音波探傷試験）



▲支障物件移設現場立会



▲覆工コンクリート品質確認